建設事業の再評価結果（対応方針）について

平成２８年２月１６日

大阪府

　建設事業再評価について、平成27年度大阪府河川整備審議会での審議を踏まえ、下記のとおり決定した。

記

* **再評価**［評価事由：①事業採択後5年間未着手、②事業採択後10年経過、③再評価後5年経過、④事業計画又は総事業費の大幅な変更］

　①～③の場合は、河川整備計画の進捗点検を実施、④の場合は、河川整計画（案）の審議を以て事業評価とする。

**再評価の対象２事業のうち、１事業については『事業継続』、１事業については『継続審議』とする。**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **水系名又はブロック名**  **（評価事由）** | **流域市町村** | **事業内容** | **計画**  **策定** | **進捗状況（H28.2）** | **事業費**  **（億円）** | **審議結果** | **対応方針** |
| 津田川水系  （④） | 貝塚市  岸和田市 | * 洪水対策   津田川　河道拡幅・河床掘削 約L=1.30km   * 地震・津波対策   L2地震動による堤防の沈下等を考慮したうえで、L1津波が越流しない防潮堤の整備 | H15 | （※） | ■洪水対策  29.5 | 治水目標：設定  治水手法：設定 | **継続審議** |
| 樫井川水系  （④） | 泉佐野市  泉南市  田尻町 | * 洪水対策   新家川　河道拡幅・河床掘削　約L=0.10km | H16 | （※） | ■洪水対策  18.0 | 治水目標：設定  治水手法：設定  河川整備計画（案）：策定 | **事業継続** |

* 「今後の治水対策の進め方」（H22年6月）に基づき、これまでの治水目標を今後20～30年程度での当面の治水目標に再設定したことにより、事業計画等が大幅に変更したため、進捗状況は記載していません。